

生活困窮者自立相談支援機関「情報交換会」、「課題別勉強会」  
【開催案内】

■ 日時・会場

【日時】 令和6年11月28日(木) 13:00～16:00

【会場】 朱鷺会館2階中ホール

■ 参加について

・職員同士の交流及び関係性構築のため、原則集合での参加となります。

※業務等の都合上、集合での参加が難しい場合はオンラインでの参加も可能です。

■ 日程について

時間	内容
	開会、事務局説明
13:00	【テーマ】「社会資源の少ない地域における資源の活用について」 講師：美作大学 社会福祉学科 准教授 田中 涼 氏  【講義】(30分) (1)オリエンテーション (2)生活困窮者自立支援制度の流れ (3)求められる実践内容について (4)重層的支援体制整備事業について
13:30	【事例研究】(120分)※1グループ5～6名 《概要》 参加者から事例について発表いただき、他参加者と下記内容についてグループワークを実施。 (1)限られた社会資源の活用方法について (2)社会資源の開拓方法について (途中10分程度休憩)
15:30	【まとめ】(30分) (1)発表者感想 (2)講師コメント
16:00	閉会

## ■ 申込方法及び事例提出について

### 1. 申込方法

10月31日（木）までに、申込フォームからお申し込みください。なお、オンライン参加の方には、申込締め切り後に Zoom のミーティング ID およびパスワードを別途お知らせします。

#### 【申込フォーム URL】

URL <https://forms.gle/65iqQg9LRXJc1a2Z7>



←こちらからも  
お申込みできます

### 2. 事例提出のお願い

参加者の皆様には、事前に事例のご提出をお願いします。提出にあたり以下の点にご注意ください。

【提出数】 各事業所から 1 事例以上の提出をお願いします。

【記入様式】 別添の「事例研究\_記入様式」について、記入例に従って事例を記入してください。

【提出方法】 10月31日（木）までに、指定のメールアドレスまでご提出ください。提出できる事例がない場合は、その旨を申込フォームでお知らせください。

【その他】 時間の都合上、事例研究の対象とならない場合があります。予めご了承ください。

## ■ 参加にあたっての留意事項

特別警報の発令や感染症の流行など、開催にあたり安全性の確保が難しいと判断された場合は、急遽開催を延期又は中止する可能性があります。その場合は各自立相談支援機関の代表メールアドレスあてにお知らせするとともに、島根県社会福祉協議会ホームページにも掲載します。

## ■ 問い合わせ・送付先

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根  
社会福祉法人島根県社会福祉協議会  
生活支援部福祉資金係(担当：神田・野々内)  
TEL 0852-32-5996 FAX 0852-21-0798  
メール shikin@fukushi-shimane.or.jp